

令和元年9月吉日

お客様各位

小嶺シティボウル

消費税法改正に伴う一部営業料金変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より小嶺シティボウルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年10月1日（火）より消費税率が、税率8%から新税率10%に引き上げられます。

当センターでは、消費税変更に伴い、令和元年10月1日（火）の営業開始（午前10時）より一部の営業料金の変更を実施することといたしました。

変更後の各種営業料金につきましては、今後、館内の掲示やホームページ等で随時お知らせする予定でございます。（当センターの表示価格は全て内税です）

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただき、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具